

平成20年度 第2回役員会・会長あいさつ要旨

(平成20年11月10日)

開催に当たり一言ごあいさつを申し上げます。 本日は、本年度2回目となります役員会を開催いたしましたところ、皆様方には、御多忙な中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

6月の第1回役員会以降、5か月余りが経過し、この間には、原油や鋼材等の高騰もあり、建設業を取り巻く経営環境が一段と厳しくなったほか、麻生内閣の発足に伴う衆議院の早期解散、11月中の総選挙実施との気運や、また、米国の金融危機の発生に伴い、追加経済対策を重視するという立場から、解散・総選挙の先送りと目まぐるしく変化し、これらの動きにやや振り回された感を強くしております。

さて、我が国経済は、米国の金融危機と景気の後退、世界同時株安等を背景に、消費者心理や実態経済への悪影響が広がり、10月の政府月例経済報告では、生産や雇用など主要な経済指標が悪化し、景気の基調判断を「弱まっている」と下方修正するなど、景気は急速に厳しさを増してきております。

また、このような中で、建設業は、受注減少や競争の激化により、落札率の低下を招き、利益率の著しい低下や金融機関の貸し渋りなど融資の厳格化等もあって、地域の有力企業や老舗企業の倒産・廃業が増加するなど、危機的な状況となっております。

このため、国においては、苦境にある建設業の資金調達の円滑化や入札制度

の見直しなど、できる限りの対策を講じてほしいとの観点から、地方公共団体に対する予定価格の事前公表の取りやめなどの緊急要請をはじめ、地域実態の緊急調査や工事の出来高を超えた未完成部分も融資対象とする「地域建設業経営強化・融資制度」といった地域建設業の緊急支援対策を実施しております。

本県においても、一般競争入札の拡大に伴い、落札率の低下傾向が見えてきておりますが、県当局や県議会に対しては、意見交換会など、機会あるごとに、適正価格での受注が可能となるよう、最低制限価格の引き上げ、予定価格の事前公表の取りやめ、総合評価方式の導入など、3点セットでの見直しや不良・不適格業者の排除ができるよう、事前審査への変更等を、強く要望してきているところであります。

県の入札・契約制度については、本年度中の見直しが予定されていることから、各地域振興局管内において、今後とも、地域の核となる会員企業が存続していけるような改革となるよう、更に努力してまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、道路特定財源については、来年度から一般財源化することが決定しておりますが、地方の道路整備を着実に進めていくためには、約3.4兆円の地方枠の確保や地方財源の充実などにより、財源の安定的な確保を図っていく必要があります。

国の税制改正や年末の予算編成に向け、麻生総理提案の地方への新たな交付金1兆円の実現など、県をはじめ、関係機関・団体と一体となった要望活動を実施してまいりたいと考えております。

また、選挙につきましては、11月30日には、鹿児島市長選挙が予定され
ており、衆議院も先行き不透明な部分がありますが、国会開会中のハプニング
解散も否定できないなど、近いうちの総選挙の実施は避けられないと思います
ので、各支部におきましては、「県都の政治を守る会」の選挙区支部を中心にし
た、今後の取り組みにつきまして、どうぞよろしく願いいたします。

本日の役員会は、会員の脱退等の承認や予算の執行状況の報告などが主な議
題となっております。円滑な議事の進行に御協力くださるようお願いいたしま
して、開会に当たってのあいさついたします。本日は、どうぞよろしく願
いいたします。